

## 名豊観光株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日～令和6年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し社員に配布し、制度の周知を図る。

〈策定〉

●令和4年5月～ 法に基づく諸制度の調査

●令和5年～ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員へ周知

目標2：育児休業の制度について従業員にパンフレットを配布し、制度の周知を図る

〈策定〉

●令和4年5月～ 法に基づく諸制度の調査

●令和5年～ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員へ周知

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りの為、管理職研修を行う

〈策定〉

●令和5年1月～ 研修内容の検討

●令和5年4月～ 研修の実地